

<報道発表資料>

令和3年12月23日

県産農産物販売促進特別対策事業の実施希望者を募集します ～県産農産物を使ったキャンペーン等を 実施する際に使用する食材費やPR費等の支援～

埼玉県では、県産農産物の認知度を向上させ、消費・取扱量の拡大及び地域経済の活性化を図るため、県産農産物を使ったキャンペーン等を実施する希望者を募集します。

●事業概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外食を中心に県産農産物の需要が減少し、特に米は令和2年産米も含め大きな在庫が生じています。

そのため、外出ができる環境が訪れる中で、外食を含む幅広い事業者などに県産農産物を使ったキャンペーン等の実施を促し、米をはじめとする県産農産物の消費拡大を図ります。

なお、キャンペーン等に使用した食材費やPR費などの一部について、県で補助を行います。

1 対象者

食品関連事業者、農林漁業者の組織する団体、商工業者の組織する団体、第三セクター、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人

2 募集対象となる取組

- (1) 直売所等での県産米増量キャンペーン
- (2) 量販店など小売業の店舗でのポイントキャンペーン
- (3) 飲食店での特別メニューの提供キャンペーン

- (4) ホテル等での県産農産物を使った料理フェア
- (5) 量販店など小売業の店舗での県産農産物を使った特別弁当キャンペーン
- (6) 農業関係団体による地産地消イベント

3 補助要件

県産農産物を使ったキャンペーンを実施し、県産農産物の消費拡大につながる PR を行うこと。

4 補助対象経費・補助率

- (1) キャンペーンなどで使用する PR 資材経費等（例：県産米の 1 割増量分、ポイント付与（県産米は 2 割以下、その他の県産農産物は 1 割以下）、チラシ、のぼり）

補助率：10/10

- (2) 飲食店等がキャンペーンなどで使用する県産農産物の食材費（新たに取り組むものに限る）

補助率：1/2 以内

5 募集締切

令和 4 年 1 月 18 日（火曜日）午後 5 時必着

6 申請方法

必要書類を農業ビジネス支援課販売対策・6 次産業化担当へメール又は郵送にて提出してください。

7 その他

事業の詳細や応募に必要な書類の様式等は以下のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0902/6jisangyoka/kensantokubetutaisaku2.html>

8 問合せ先

農林部農業ビジネス支援課 販売対策・6 次産業化担当 川島、矢沼、関口

電話：048-830-4095

E-Mail：a4105-07@pref.saitama.lg.jp